



九州厚生局への届出事項

当院は下記のものを実施するにあたり
厚生大臣の定める施設基準に適合している旨を九州厚生局長に届出ております。

許認可事項

01 障害者施設等入院基本料	02 診療録管理体制加算2
03 特殊疾患入院施設管理加算	04 療養病棟療養環境加算1
05 医療安全対策加算2	06 医療安全対策地域連携加算2
07 連携強化加算	08 感染対策向上加算3
09 サーベイランス強化加算	10 地域支援・医薬品供給対応体制加算
11 データ提出加算	12 入退院支援加算
13 認知症ケア加算	14 回復期リハビリテーション病棟入院料1
15 休日リハビリテーション提供体制加算	16 入院時食事療養 (I)・入院時生活療養 (I)
17 二次性骨折予防継続管理料2.3	18 がん治療連携指導料
19 薬剤管理指導料	20 検体検査管理加算 (II)
21 神経学的検査	22 CT撮影及びMRI撮影
23 心大血管疾患リハビリテーション料 (I)	24 脳血管疾患等リハビリテーション料 (I)
25 運動器リハビリテーション料 (I)	26 医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術
27 胃瘻造設時嚥下機能評価加算	28 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
29 入院ベースアップ評価料65	30 酸素の購入単価

当院では、診療報酬請求に係る電算処理システムを導入し、診療報酬点数表の各部単位で金額の内訳の分かる領収証の交付をしています。

また、医療の透明化や患者さまへの情報提供を積極的に推進していく観点から、平成30年4月1日より、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しています。明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されますので、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。